

# 豊川市ファシリティマネジメント 公共施設等総合管理計画ニュース

豊川市総務部管財契約課  
電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163  
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyosei/unei/manejiment/facilitymanagement.html>



## ■第3回 ファシリティマネジメント推進会議を開催しました

平成27年11月17日(火)に第3回公共施設等総合管理計画推進会議を開催しました。

第3回では、「公共施設等総合管理計画」の策定に向けてより具体的な内容について、豊橋技術科学大学の三浦教授と浅野教授を交え議論しました。今回は平成27年9月18日(金)、平成27年10月19日(月)に開催された、右記の推進部会の内容を踏まえた会議が行われました。

ファシリティマネジメント (公共施設等総合管理計画策定のための委員会)	
推進会議	推進部会
第2回(8/5)	第3回(9/18)
	第4回(10/19)
第3回(11/17)	

■第3回 豊川市公共施設等総合管理計画推進部会【9月18日(金)】

■第4回 豊川市公共施設等総合管理計画推進部会【10月19日(月)】

- 議事：(1) 施設毎の予防保全による管理方法と将来の施設更新投資などの試算について  
(2) 課題に対する認識と基本認識の検討及び公共施設等の管理に関する基本的な考え方  
(3) 施設類型ごとの基本方針(案)

### 施設毎の予防保全による管理方法

市が管理する公共施設等について、施設の種類毎に「事後保全」、「予防保全」及び「時間保全」に設定します。

#### 事後保全

長寿命化対策が技術的に困難であると判断されるもの



#### 予防保全

長寿命化対策により、ライフサイクルコストの縮減効果が見込めるもの



#### 時間保全

設備類で機能停止となった場合に社会的影響が大きいもので年数を基準に更新するもの



## 施設毎の管理方針

多種多様な公共建築物、プラント系施設、インフラ系施設について、施設毎の予防保全による管理方法として、管理方針を以下に示します。

長寿化計画を策定済みの分野については、その考え方を踏襲します。

分類			施設名称等	管理方針	
大分類	中分類	小分類			
公共建築物(対象)	行政系施設	庁舎等	本庁舎等	予防保全	
	文化施設	文化施設	文化会館等	予防保全	
	保健福祉施設	健康施設	保健センター等	予防保全	
		高齢者福祉施設	ふれあいセンター等	予防保全	
		障害者福祉施設	児童発達支援施設	予防保全	
		その他福祉施設	地域福祉センター等	予防保全	
	児童福祉施設	児童館等	各児童館、交通児童遊園	予防保全	
	保育園	保育園	25園	予防保全	
	観光施設	観光施設	ふれあい交流館等	予防保全	
	公民館等	公民館	4施設	予防保全	
		地区市民館等	31施設	予防保全	
		老人憩いの家	10施設	予防保全	
	公営住宅	市営住宅	27施設	予防保全	
	消防施設	消防施設	消防本署、分署、出張所	予防保全	
	学校教育施設	小・中学校	36校	予防保全	
	生涯学習施設	生涯学習施設	中央図書館等12施設	予防保全	
	体育施設	有人施設等	総合体育館等	予防保全	
		有人施設以外	市プール等	事後保全	
市民病院	医療施設	市民病院(駐車場含む)	予防保全		
	公舎等	公舎等	予防保全		
その他	建物床	ブリオビル(3~5階)	予防保全		
	その他施設	倉庫等	事後保全		
プラント系施設	衛生処理施設	建築物が主体	清掃工場、し尿処理場等	建築 設備	予防保全 予防保全
			斎場会館	予防保全	
		上記以外	一宮、三月田最終処分場等	予防保全	
	墓園	市民墓園	事後保全		
	学校教育施設	給食センター	学校給食センター、南部学校給食センター	建築	予防保全
				設備	予防保全

分類			施設名称等	管理方針	
大分類	中分類	小分類			
インフラ系施設	道路施設	市道	幹線道路	予防保全	
			生活道路	事後保全	
			道路照明灯	ポール	予防保全
				灯具	事後保全
			道路案内標識(車道用)	ポール	予防保全
				標識板	事後保全
			道路案内標識(歩道用)	ポール	予防保全
				標識板	事後保全
			道路案内標識(歩車道兼用)	ポール	予防保全
				標識板	事後保全
	よう壁、のり面		事後保全		
	市道関連施設	橋梁(14.5m以上)	予防保全		
		橋梁(14.5m未満)	事後保全		
		歩道橋	予防保全		
		駅自由通路	予防保全		
	林道	林道(舗装区間のみ)	事後保全		
	河川管理施設	河川管理施設	準用河川	事後保全	
			普通河川	事後保全	
			樋門・樋管	ゲート	予防保全
				操作盤	時間保全
調整池			事後保全		
漁港施設	漁港施設	コンクリート構造物(防波堤、防砂堤等)	事後保全		
		航路(航路、泊地)	事後保全		
		荷捌き所	予防保全		
港湾施設	港湾施設	護岸施設	事後保全		
公園・緑地	都市公園	建築物	予防保全		
		遊具	予防保全		
	児童遊園等	遊具	予防保全		
		その他	事後保全		
	その他広場等	遊具	予防保全		
		その他	事後保全		
農業用施設	用悪水路等	ため池(40箇所)	事後保全		
		ため池(1箇所)(西部土地区画整理事業地内)	事後保全		
	ポンプ場	排水機場	予防保全		
水道施設	建築物	水源(本体 16 施設)	時間保全		
		浄水場、配水場(本体 3 施設)	時間保全		
		配水池(本体 25 施設)	時間保全		
		ポンプ所(本体 23 施設)	時間保全		
		ポンプ(各施設)	時間保全		
建築以外	管路施設	予防保全			
下水道施設	建築物	処理施設	時間保全		
		管路施設(汚水・雨水)	予防保全		
	建築以外	樋門・樋管	事後保全		
調整池	事後保全				
駐車場	立体駐車場	豊川駅東公共駐車場等	予防保全		
	平面駐車場	豊川市追分駐車場等	事後保全		
消防・防災施設	消防・防災施設	消防団詰所	事後保全		
		水防倉庫	事後保全		
		防災倉庫	事後保全		
		防災無線施設	機器	時間保全	

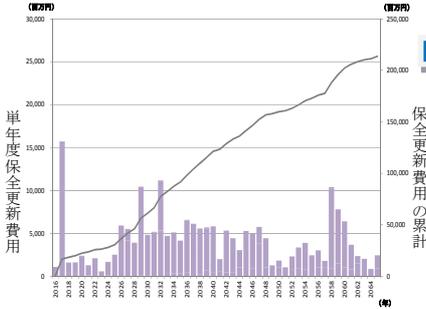
## 将来の施設更新投資等の試算

従来の事後保全型の管理から予防保全型の管理を取り入れることで、単年度あたりのコストの縮減効果を算定します。算定にあたっては、下記の方法に基づき、単年度当たりの縮減額を算出します。

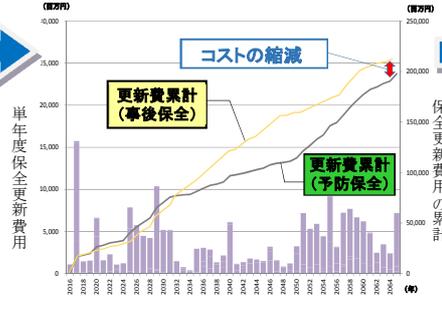
■ 単年度当りの費用算出式（公共建築物（保全計画対象外）、インフラ系施設・プラント系施設）

$$\begin{aligned} \text{事後保全の場合} &= \frac{\text{更新費用}}{\text{耐用年数(事後保全)}} \\ \text{予防保全の取り入れ} &= \frac{\text{予防修繕費用(回数分)} + \text{更新費用}}{\text{延命後年数(事後保全)}} \end{aligned}$$

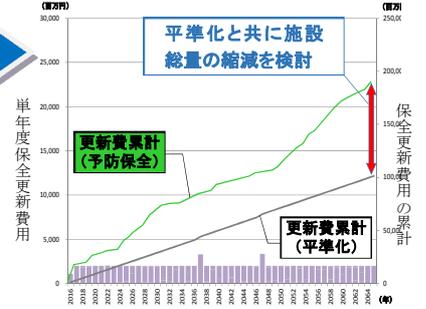
事後保全の場合の各年度の更新費



予防保全の場合の各年度の更新費



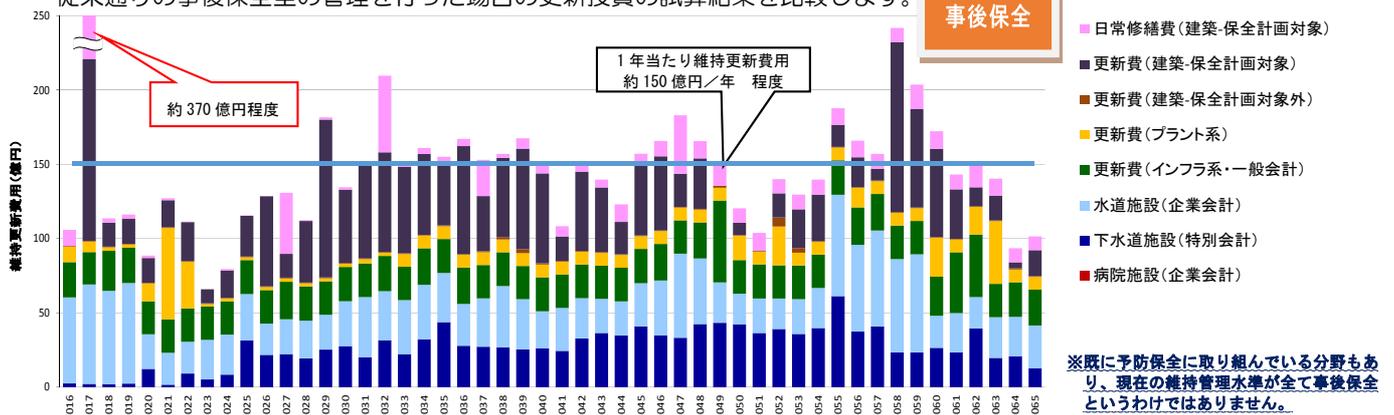
予防保全(平準化)の各年度の更新費



## 将来の施設更新投資等の試算結果（事後保全）

### ①全施設の更新投資等の試算

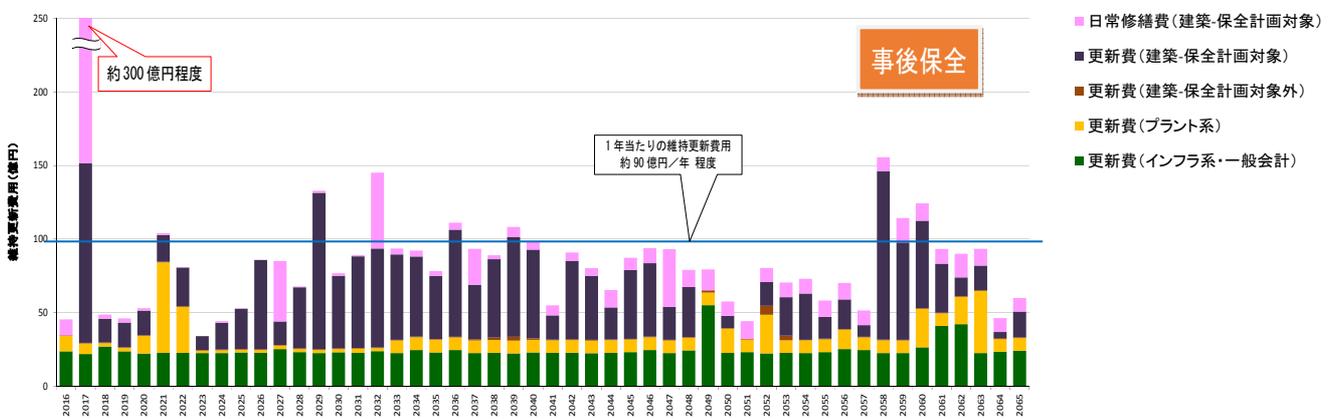
従来通りの事後保全型の管理を行った場合の更新投資の試算結果を比較します。



事後保全の試算結果では、今後50年間で必要となる更新投資等は総額で約7,400億円程度になり、1年当たり約150億円程度になります。

### ②一般会計の対象となる施設の更新投資等の試算

全施設から企業会計・特別会計の対象施設をグラフから除いた場合の更新投資の試算結果を比較します。



事後保全の試算結果では、今後50年間で必要となる更新投資等は総額で約4,300億円程度になり、1年当たり約90億円程度になります。

→ 今後は予防保全の管理を取入れた場合の更新投資を試算し、事後保全の場合と比較を行います。

## ■第3回 豊川市公共施設等総合管理計画推進会議【11月17日(火)】

第3回 豊川市公共施設等総合管理計画推進部会及び第4回 豊川市公共施設等総合管理計画推進部会での内容を踏まえた会議を開催しました。

議事：(1) 第2回推進会議内容及び変更点についてと推進部会の主な意見について  
(2) 公共施設等総合管理計画について

### 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後、本市では公共施設等を市民共通の財産と捉え、市全体として最適化を図りつつ、効果的に公共施設等をマネジメントするために、各分野の長寿命化計画、上位関連計画における将来像や取組状況を踏まえ、統廃合、新設や長寿命化など更新等の考え方、安全性の確保のあり方など、所有する公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下の3つの視点で示します。

#### 基本的な考え方① 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

公共建築物	効率的な維持管理を実践することでライフサイクルコストの縮減に寄与
プラント系施設・インフラ系施設	予防保全的な管理が可能な分野について適切に実践し、ライフサイクルコストの縮減を検討

#### 基本的な考え方② 統廃合・複合化の推進による保有施設総量の縮減

公共建築物	余裕施設や遊休土地の有効活用が必要
プラント系施設・インフラ系施設	財政状況に応じた総量の全体最適化を検討し、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導地域及び居住誘導地域以外ではインフラ系施設の縮減も検討。また、災害時の安全確保のために優先性を判断し、耐震化を進めていきます。

#### 基本的な考え方③ 公共施設等の総合管理体制の確立

公共建築物	点検、予算要望および工事発注までを行う部署横断的な体制を確立
プラント系施設・インフラ系施設	効率的な維持管理を目指し、発注規模の拡大、複数年契約、分野横断的なエリア単位での維持管理委託、工事発注など包括的な維持管理により、コスト縮減を検討

### 市全体の基本方針

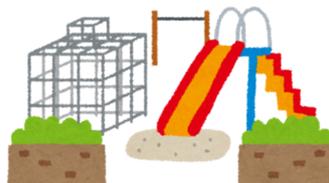
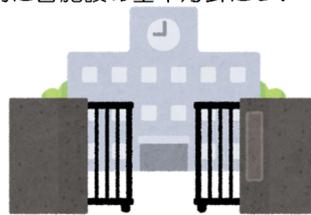
公共施設の統廃合や長寿命化の考え方など、所有する公共施設等の管理方法についての市全体の基本方針を公共建築物編とプラント系施設・インフラ系施設に分けて右表の項目毎にまとめております。なお、これとは別に各施設の基本方針についても項目毎にまとめる取り組みを進めています。

#### 【公共建築物編】

公共建築物は、平成27年6月に策定された「豊川市公共施設適正配置計画」及び現在策定中の「公共施設中長期保全計画」に基づき、市全体が保有する施設総量の全体最適化を図り、持続可能な公共サービスの提供のあり方を検討していきます。

#### 【プラント系施設・インフラ系施設編】

プラント系施設・インフラ系施設は、市民が日常生活を送る上で欠くことができない重要なライフラインであり、その場所にあつてこそ機能を発揮する性質を有しているため、公共建築物のように統廃合や再配置による効率化は現実的ではありません。とはいえ、限られた財源の中で効率的な維持管理を行っていくことが必要不可欠であり、持続可能な公共サービスの提供を図っていきます。



項目
①点検・診断等の実施方針
②維持管理・修繕・更新の実施方針
③安全確保の実施方針
④耐震化の実施方針
⑤長寿命化の実施方針
⑥統合や廃止の推進方針
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### <問い合わせ先>

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facilitymanagement.html>